

2 これまでの取組経過

(1) 平成22年度の取組経過

- ①研究協力校・専門委員の委嘱
- ②委員長・副委員長の選出
- ③研究協力校への学習支援員の配置
- ④副校長への事務説明会
- ⑤学習支援員への悉皆研修の実施（養成研修及びフォローアップ研修）
- ⑥全体会 及び 作業部会A・B での活動
 - 授業観察・課題整理・研究・報告
 - ・全体会・・・全員での情報共有・課題整理
 - ・作業部会A・・・学習支援員配置に向けてのシステム研究・開発
 - ・作業部会B・・・学習支援員を効果的に活用するための具体的なプログラム研究・開発（ニーズの把握とその対応）
- ⑦中間報告会の実施（全校の特別支援教育コーディネーター対象）
- ⑧他市先進事例学校視察
 - ・熊谷市立富士見中学校

（視察の視点）

- 通級指導教室との連携
- 通常の授業の中で一人ひとりに応じた学習支援（教材の工夫）
- （視察の報告より抜粋）
 - すべての生徒は、一般学級に在籍し、必要に応じて特別支援教室ABCを利用して支援を受けている。
 - 特別支援教室A…自立、社会で生きる力や働く力を身につけるための教育課程で学ぶ
 - 特別支援教室B…一斉授業への復帰を目指した教育課程で学ぶ
 - 特別支援教室C…通常の学級や特別支援教室ABで学ぶ基盤づくりを図る特別の教育課程で学ぶ
- 子ども達が自然な形で支援を受け止めている。
- 横浜で取り入れられる視点
 - ・分かる授業づくり
 - ・全校でのスタンダードづくり
 - ・校長のリーダーシップによる特別支援教育体制づくり
 - ・特別支援教育コーディネーターによる組織づくり

・相模原市立並木小学校

(視察の視点)

- 学習支援のための非常勤講師の配置

(視察の記録より抜粋)

- 相模原市の支援教育学習指導補助員の制度について

- ・相模原市のこの制度は今年で3年目
- ・相模原市72校中70校に配置
- ・研修内容…授業の入り方、発達障害の理解、事例報告ディベートなど（3年間行っているが、毎年時期・回数・内容が異なっている）

- 支援教育学習指導補助員の勤務態勢について

- ・週3日勤務（火・木・金）の非常勤講師
- ・一日6時間8:30～15:30（うち1時間休憩）、週18時間
- ・教員免許のある人

・八王子市立長池小学校

(視察の視点)

- 民間（大学）主体の学習支援員養成研修講座を受講したボランティア（サポーター）の活用

(視察の記録より抜粋)

- サポーター養成講座

- ・子どもを一人ではなく、みんなで支援し合おう、地域の保護者にサポーターの存在を広げようという思いがある。
- ・「特別支援をみんなで学ぼう」という意識で、年間20回以上の講座が計画されている。（これまで、230名ほどが受講）

- 学校がとらえている課題

- ・サポーターと共に、勉強する研修があるとよい。
- ・サポーターの役割が分かるよう、広める方法を探りたい。
- ・支援員養成を民間に頼っているため、養成機関を確立させたい。
- ・支援員の受け入れ側の教員研修の必要性を感じる。
- ・「サポートを受けることが普通」という意識とそれを支える体制づくりが大切。

- 支援員がとらえている課題

- ・成果が見えにくい。少しでも手ごたえや結果が見えるといい。
- ・人が変わっても、同じように続けることができるベースラインを作る必要がある。
- ・全体的に見られるとよりよいアプローチもできるので、保護者とのかかわりをもちたい。

(2) 平成23年度の取組経過

- ①研究協力校・専門委員の委嘱
- ②研究協力校への学習支援員の配置
- ③学習支援員への悉皆研修の実施（養成研修及びフォローアップ研修）
- ④学習支援員への希望研修の実施（保護者教室全6回への案内）
- ⑤研究協力校でのアンケート実施
- ⑥マニュアル（学習支援研究・開発事業報告含む）作成・配布
- ⑦全体会 及び 作業部会 での活動
授業観察・アンケート内容の検討・マニュアル内容の検討・
課題整理・研究・報告
- ⑧報告会の実施

3 学習支援員の受け入れ体制について ～実践からの考察より～

(1) 対象となる児童生徒

発達障害等の要因により学習方法や理解の仕方に偏りがあり、一斉指導では学習の理解や定着が難しいために、二次障害として不適応行動が表出している、あるいは表出する懸念があり、その特性に応じた学習面への特別な支援が必要だと思われる児童生徒が対象になります。

校内委員会で共通理解を得て、個別の指導計画を作成していくことが必要です。

(2) 対象児童生徒本人や保護者の理解

学習支援員を受け入れるに当たって、教職員の共通理解が必要なことは言うまでもありませんが、対象児童生徒本人やその保護者の理解があることも大切な要件になってきます。自分の得意なところや苦手なところを知り、自分にあった学び方を知ることが大切になります。

(3) 支援内容の明確化

これまでの支援をふりかえり、学習支援員に支援をしてもらいたい内容